

# 提 案 説 明（要旨）

令和 7 年

6 月越前市議会定例会

# 【 市 政 運 營 所 信 】

本日ここに、令和7年6月越前市議会定例会が開会され、提案いたしました令和7年度6月補正予算案をはじめ、各種案件のご審議を賜りたく、市政の諸課題についてご説明申し上げます。

本年は、越前市が誕生して20周年という節目の年です。その歩みを始めた平成17年には、「愛・地球博」が開催され、「自然の叡智」、環境問題や持続可能な社会の実現がテーマとして掲げられました。これらは、まさに今、私たちが直面している課題です。

環境問題は、世界的な課題であると同時に、自治体や一人ひとりの市民が、自分たちでできることにまず取り組むべきものと考えます。本市では、「脱炭素」をチャレンジプロジェクトと位置付け、全国に先駆けた政策を展開しています。ゼロカーボンセントラルパークを目指し、アイシンスポーツアリーナに続き、パーキーハウスに、民間資本により、太陽光発電設備が7月に着工、年内に稼働の予定です。全国初となる現役の小学校プールへの設置と併せ、市民の皆様身近なシンボリックな事業を進めています。

20年を経た本年、大阪・関西万博が「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催され、大変多くの方が訪れ、そのほとんどから好評を得ています。本市からも、越前打刃物のオブジェ「昇龍」を7月28日から31日に開催される「LOCAL JAPAN展」に出展し、私もオープニングに参加する予定です。

そして、本年は、戦後80年であります。世界が再び戦乱に揺れる今、外交や防衛を専門として、沖縄の問題にその身をささげた、本市出身の国際政治学者である若泉敬先生を偲ぶ特別講演会を、9月18日に開催します。講師には、若き日に若泉先生と共に過ごし、先生の人となりや信念を最も知る人の一人、元外務事務次官、初代国家安全保障局長も務めた谷内正太郎氏をお迎えします。私も中学1年生のとき、学校で若泉先生がされた講演をお聞きしました。凛とした先生の声を思い出します。今回、地元の中学3年生にも参加してもらい、平和の尊さや国際社会の現実についてのお話しをいただきます。特に、こどもたちには、若泉先生の志と生き様を通し、「世界の中の日本」を見つめ、平和の大切さ、そして「志」の尊さを心に刻む機会となることを願っています。

そして、また、平成17年は、日本の人口が戦後初めて減少に転じた年でもありました。時代の転換点に誕生した本市が、市制施行20周年を迎える今、この20年、そして、古の昔から連綿と引き継いできた「人の力」、「人のつながり」の大切さに改めて目を向け、未来への歩みを進めていきたいと思えます。

いくつかの動きがあります。まず、本市出身のトップアスリートによる地域貢献チーム「e☆SPARKLE（イースパークル）」が、4月に設立されました。フェンシングの佐藤希望さんをキャプテンとして、ビーチバレーの村上めぐみさん、自転車の中島康晴さん、駅伝の田中悠登さん、ハードルの野村有香さんの5人が、夢や目標づくり、まちの活性化、運動習慣の定着を理念に、次世代を支える活動を展開してくれます。菊花マラソンでのベビーカーウォーク、ジュニア選手を育成する教室、自転車イベント等、5人による市の事業を応援する活動に関連する所要額を補正予算案に計上いたしました。「ふるさとに恩返しをしたい」という5人の熱い想いは、本市が誇る市民の力そのものであり、私自身も監督として、この希望に満ちたプロジェクトを推進し、スポーツを「する・みる・ささえる」喜びを体感し、このふるさとに元気を広げていきたいと考えます。

書のまちづくり構想についても、本市出身の石川九楊先生、先生が主宰する一般財団法人文字文明研究所のご協力をいただき、武生書作家協会をはじめとする市内の書道関係者の皆様と一緒に進めていくこととしています。

4月29日からの約1週間、墨の芸術国際協会が中心となり、海外書家を迎え、越前和紙と紫式部と書をコラボレーションした展示をeホールや陽願寺において行い、市民参加のワークショップなども行われました。これも、書のまちづくりにつなげていきたいと考えております。

また、「かこさとし ふるさと絵本館」では、生誕100年を記念し、最新作「くらげのパポちゃん」の企画展を9月1日まで開催しています。今後は、かこ先生が晩年を過ごした神奈川県藤沢市や加古総合研究所との連携を一層強化し、相互の親交を深め、交流を活発化する企画を展開してまいります。

このように、本市は、これまで多くの優れた人材を輩出してきました。市民一人ひとりの力の表れ、それがふるさとを支えている力であると考えます。

越前市制施行20周年記念式典を9月27日に、市文化センターで開催しま

す。本市の発展にご尽力いただいた方々を表彰するほか、紫式部などをテーマとするアトラクションを実施する予定です。人とのつながり確かめ、ふるさとへの誇りと愛着を深める機会としたいと考えています。

また、関連事業として、8月3日にはNHKと共同で「NHKのど自慢」を開催します。出場者及び観覧者の募集を開始しております。また、8月14日及び15日に開催する市サマーフェスティバルでは、多文化共生が進む本市の特徴を生かした世界のダンスイベントや、本市出身のアーティスト大槻マキ氏と武生商工高校吹奏楽部とのコラボによる音楽イベントを実施するほか、記念の花火大会も開催します。

地域経済について申し上げます。

近年、国際的な経済情勢は大きく揺れ動いており、いわゆる「トランプ関税」に象徴される通商政策の変化は、私たちの地域産業や中小企業にも少なからぬ影響を及ぼしています。市内企業へのヒアリングでは、「情勢が頻繁に変わるため、しばらくは静観する」、「関税の影響を受けない企業からの受注を増やしたいが、人手不足で難しい」、「東南アジア向けの輸出が中心で、現時点で大きな影響はない」など、様々な声が寄せられています。こうした不確実な時代にあつては、行政が的確に状況を把握し、地域の関係機関と連携しながら迅速に対応していくことが必要です。そこで、本年7月から、市内企業をはじめ、武生商工会議所、越前市商工会、金融機関、政府系金融機関の皆様と情報共有を行う連携会議を、毎月1回開催することとしました。この会議を通じて、現場の実情の把握と、これに即した支援策の検討、国、県との連携強化、地域経済の持続的な成長に向けた政策づくりを進めます。

国の登録有形文化財である「愛山荘」を活用する事業が、地域密着型事業を支援する国の「ローカル10,000プロジェクト」に採択されました。現在、市内の民間事業者が運営主体となり、改修工事に着手しており、「越前がに」の解禁時期である本年11月のオープンを目指して準備が進められています。まちなかを訪れる人が増え、滞在時間が延び、消費が増えることを期待しています。

「千年未来工藝祭」を本年も、8月30日、31日の両日に開催し、伝統工芸の魅力を発信していきます。「若手職人チャレンジ応援プロジェクト」では、

従来の市内の伝統的工芸品に加え、越前漆器や越前焼も対象とし、丹南地域全体での伝統産業の活性化を図ります。また、国内外のクリエイターを招いた展示販売会や、9月には、伝統的工芸品を素材として活用してもらうための「マテリアルツアー」も予定しており、地域の魅力を世界に発信してまいります。

越前国府跡の発掘調査は5箇年計画の3年目、5月26日から本興寺境内にて調査が始まりました。本年度は国府関連施設の建物跡の発見とエリアの確定を目指します。6月15日には、大河ドラマをきっかけに本市の歴史に深い関心を寄せ、「越前国府大使」にご就任いただいた岸谷五朗さんをお迎えし、市民も参加する発掘調査体験会も予定しています。

地域資源を活かした観光振興と、住民・若者の参画によるまちづくりを両輪としながら、本市の魅力をさらに高め、持続可能な観光産業の確立を目指してまいります。

「越前たけふ駅周辺開発プロジェクト」については、株式会社共立メンテナンスによるホテル等の開発に向け、現在、農地転用及び開発行為許可の手続きが順調に進められており、来月には許可を得られる見込みとなっております。建設コストの上昇を踏まえた事業採算性の見通しと、着工時期の検討が進められております。

また、「越前たけふ未来創造基地（仮称）」については、ホテル等の開発と併行して、事業スキームや施設機能の在り方について同社との協議を継続しております。今後は、民間資金を活用した公共機能と商業機能を併せ持つ施設の整備や運営手法の検討、市が民間施設を賃借する場合の賃料に関する協議などを加速させ、できる限り早期の整備を目指したいと考えております。

こどもの遊び場については、県の補助事業を活用して令和8年度中には整備したいと考えています。このため、場所を未来創造基地の中に限定せず、他の公共施設や民間施設の活用による実現可能性を、民間事業者の意見や提案を募りながら、探ってまいります。

農業について申し上げます。

県が、有機農業を含む環境保全型農業の技術や経営を学ぶ研修カリキュラムを令和8年度に開講することを決定しました。そのキックオフイベントとして、

今月「福井県オーガニック・グリーン農業推進大会」が開催されます。これを契機に、有機人材育成の拠点を本市に整備いただくよう、県、国に対して働きかけてまいります。

鳥獣被害防止対策については、国に申請していたICT機器などを活用した被害対策の実証モデル地区に、本市が選定されました。補正予算案にて所要額を計上し、捕獲、侵入防止柵点検、追払い活動の負担軽減ができるよう省人化のシステムを導入します。

八ツ杉森林学習センターにおいて、先月、「和ハーブロード」のお披露目会を開催しました。全国から約100人の方々に参加いただき、試食や、散策会を実施いたしました。このイベントを通じて、年間約100種類もの和ハーブに触れることができる、全国でも数少ない貴重な場所であることを改めて認識しました。和ハーブを使った料理やスイーツ、飲み物などはどれも魅力的であり、その可能性に新たな発見や手ごたえを感じました。

本年度は、八ツ杉森林学習センターの指定管理期間の最終年度を迎えることから、八ツ杉千年の森が持つポテンシャルをさらに引き出し、より多くの方々が訪れ、交流人口の拡大につながる場となるよう、運営のあり方について見直しを検討しています。

次に、地域交通の最適化についてです。

自動運転については、昨年度に引き続き、大変厳しい競争の中、国土交通省の補助事業の採択を受けることができ、10月に実証実験を行います。本年度は、国の補助制度の変更により、事業費の5分の1の市負担が必要となったことから、補正予算案に計上いたしております。今回は、車両を最新機種にグレードアップし、運行ルートについても、市役所から武生中央公園までの往復3.4kmに延長します。昨年度と同様にレベル2での運行になりますが、部分的にレベル4での運転を導入し、本格運行に向けた実証実験を行います。

デマンド交通については、市民により分かりやすく親しみを持っていただくために、「予約のりあいタクシー」に呼び方を改めました。昨年10月末から行っている第2次実証実験については、3月末までの約5箇月間で、会員登録者は約2倍の1,250人、利用経験者は約2.4倍の344人に増え、新しい交

通として受け入れられてきていることを実感しています。10月からは、新たに吉野、国高、大虫地区を運行エリアに加え、第3次実証実験を行います。これまでの実証実験での課題を生かし、利用者の利便性向上を図ってまいります。

本年度「自転車活用推進計画」を策定します。近年、自転車は、健康づくりや観光振興、さらにはサイクルスポーツとしての関心が高まりを見せております。サイクルツーリズムの環境整備を進めるとともに、自転車の安全な利用のためのインフラの整備にも力を入れてまいります。

次に防災について申し上げます。

近年、全国各地で発生する局地的な大雨等により、下水道や水路から雨水が溢れるなど、内水による浸水被害が頻発していることから、本年度、内水ハザードマップを作成します。現在、浸水が想定されるエリアを明らかにするためのシミュレーションを行っております。

また、市国土強靱化地域計画の変更を行います。本市の各種計画において講じる防災、減災のための指針となる計画であり、この計画に明記された事業は、関係省庁からの補助金や交付金が重点的に配分されます。最近の災害から得られた知見の反映や国、県の計画で追加された項目を考慮し、人命の保護、重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、市民の財産及び公共施設の被害の最小化、迅速な復旧・復興を基本目標に進めてまいります。

昨年の能登半島地震のような大規模地震を想定し、地域住民や関係機関から、被害情報が次々と寄せられるという設定で、これに迅速かつ的確な意思決定を行う初動対応に重点を置いた本部運営訓練を、5月21日に実施しました。臨場感、緊張感のある訓練を行うことができました。

最初動は、人命最優先となります。消防や警察など関係機関との情報共有の重要性を改めて認識したところであり、大規模地震が起こった場合にも混乱が生じないように、引き続き、体制の強化に努めてまいります。

空家等対策計画については、本年度、計画の最終年度を迎えることから、改定に向け、今週の月曜日に第1回空家等対策協議会を開催しました。現在実施中の空家実態調査の結果を踏まえ、市民や議会、各分野の専門家の意見を聞きながら、空家の適正管理や利活用、危険空家の除却など、より実効性の高い計画にな

るよう、本年度末の改定に向け議論を進めてまいります。

また、2月の大雪により半壊した中津山町の空家について、安全確保のためには、残存している建物を早急に除却する必要がある状況です。しかしながら、所有者である法人が解散していることから、空家等対策特別措置法に基づく略式代執行を行うこととし、その所要額を補正予算案に計上いたしました。

次に、下水道事業について申し上げます。

埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、本市においても、1月に下水道管の緊急点検を実施し、汚水の管路については、異常がないことを確認しておりますが、今回、国から特別重点調査の要請がありました。本市では、新たに、雨水を排水する1.1kmの管路が対象となりましたので、調査に係る所要額を補正予算案に計上いたしました。

続いて、子育て・教育について申し上げます。

本年4月1日に施行した市こどもの幸福条例においては、こどもの権利を保障し、こどもの意見を尊重すること掲げております。そのためには、周りの大人が、こどもの意見や思いを受け止め、考えを引き出す力を身に付けることが重要であります。このため、まずは学習支援や児童館などでこどもたちと接している人約30人を対象に、来る6月26日に「こどもの意見表明ファシリテーター」の養成講座を実施します。今後、このファシリテーターには、こどもが安心して意見を表明できる機会を広げていく役割を担っていただきたいと考えます。

市社会福祉協議会など3団体で結成された「家庭支援ネットワークコンソーシアム おむすび亭えちぜん」による、援助を要するこどもや家庭への支援事業が、4月からスタートしました。先月には、コンソーシアムと市とが、家庭支援ネットワーク共創宣言を行い、取り残されるこどもや家庭をなくしていくため、さらに支援の充実を図っていく決意を表明したところです。

また、現在、障がいのあるこどもたちを総合的に支援するため、越前市版の「教育と福祉事業所連携マニュアル」の作成を進めています。発達段階に応じた適切な環境で心身を成長させることができるよう、家庭や学校、利用する福祉事業所が連携して、こども一人ひとりの特性やニーズに寄り添った切れ目のない支援に努めてまいります。

「地域子育て相談機関 かかりつけ相談事業」を、7月から開始します。妊婦や子育て中の保護者が、地域子育て支援センターや認定こども園・保育園に登録していただくことにより、子育てについての専門的な相談が継続的にできるものです。

また、出産後の母子の健康支援として、宿泊あるいは通所をしながら心と身体を休め、育児相談や授乳指導が受けられる「産後ケアサービス」の充実を図るための施設整備に係る所要額を補正予算案に計上しました。産後ケアに特化した施設は丹南地区では初めてです。

今後も、切れ目のないサポートを行い、安心して出産から子育てまでができる環境を整備してまいります。

吉野地区の新公立認定こども園新築工事については、5月28日に落札業者が決定しました。工事の請負契約についての議案を今議会において上程し、今後速やかな工事着手と令和9年4月の開園を目指します。

外国にルーツをもつ児童・生徒への支援を強化するため、本年度新たに、各学校の教員1人を「多文化共生コーディネーター」とし、多文化共生の推進の役割を担っていただくことにしました。コーディネーターにより、オンライン交流などを実施し、外国にルーツがあるこどもたち、日本のこどもたち、共に多文化共生の意識が醸成されるよう進めてまいります。

また、本年度、県が「ふくい食育推進事業」を当初予算に盛り込んだことを受け、学校給食に地元産の食材を1品追加する「地場産プラスワン給食」を実施することとし、これに係る経費を、補正予算案に計上しました。こどもたちが地元の食材を味わうことにより、食の大切さや地元食材への理解を深める機会を広げます。

次に、健康長寿について申し上げます。

これまでも、体脂肪率や血圧、握力を測るなど自分自身の健康状態を数値で具体的に把握していただくことにより、健康意識の向上を図ってまいりました。4月からは、「フレイル予防のための測定会」を地域の集落センターやシッピーなど7箇所で開催しており、現在のところ約100人の高齢者が参加しています。また、一昨日、月曜日からは、市役所2階の健康増進課前に「健康ステーション」

をオープンしました。今後も現役世代からの健康管理と高齢期におけるフレイル予防が、できる限り多くの市民に広がるよう継続的に推進してまいります。

看護人材を確保する観点から、県は本年4月から看護師養成所への支援制度を拡充し、武生医師会も昨年4月から奨学金の給付額を増額するなど、支援体制を強化しています。本市としても、これらの施策と連動し、武生看護専門学校の学生確保及び市内医療機関等への就業促進を図り、本市の医療、福祉体制を維持するため、同校入学者に対する就学支援補助金制度を設けることとし、所要額を補正予算案に計上しました。

区長への協力依頼業務については、令和6年度から、すべての依頼業務について事前審査を実施し、自治連合会と連携して抜本的な見直しを行っています。ポスター掲示依頼の原則廃止、イベントチラシの全戸配布の原則取止め、市ホームページへの配布物掲載など、町内会のデジタル化を進めながら、区長依頼業務の負担軽減を図っております。また、地域のつながりを深め、地域住民が自主的に行う活動の促進を図るため、イベントに使用する机や椅子などの備品整備を支援するコミュニティ助成事業の所要額を補正予算案に計上いたしました。地域コミュニティは、市の基盤、根幹をなすものであり、このつながりが失われれば、市も県も国も、存在が危うくなると考えます。従って、地域の活動が持続可能な形で行われることが重要であり、負担軽減と活動支援が不可欠だと考えております。

最後に、「市民の幸福に関する条例（仮称）」の制定についてです。これまで様々な市民の皆様から多様なご意見をいただき、市政システム改革推進委員会においても議論を重ねてまいりました。条例の素案がまとまりましたので、今議会へお示しし、ご意見を賜り、その上でパブリック・コメントなどを実施し、制定していきたいと考えています。条例素案は、「市民の幸福実感（ウェルビーイング）」を行政運営の根幹に据えるという、本市ならではの革新的な内容です。本市で生き生きと生活し、幸福を追求する権利を全ての越前市民が持つことや、この市民の権利を尊重し、市民の幸福実感を高めるための政策を進めることを条例で明示するなど、市民の幸福追求権を自治体が支えるという新しい形の条例を目指しています。多くの市民の方にご理解いただき、親しまれる条例となるよう、

引き続き検討を進めてまいります。

以上、当面する市政の諸課題について述べさせていただきました。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。